

3 各社協第 377 号
令和 3 年 1 月 2 4 日

各務原市地域包括支援センター 様
各務原市基幹相談支援センター 様
各務原市介護サービス事業者協議会 会員 様
各務原市障がい者地域支援協議会 会員 様

各務原市成年後見支援センター
所長 野村 聡

令和 3 年度 成年後見制度研修会開催のご案内

平素は当センターの活動にご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

当センターでは、権利擁護における地域連携ネットワークの中核機関として、成年後見制度をはじめとした権利擁護に関する相談や制度の普及啓発・利用促進を行っています。

今年度は、「任意後見制度」についての研修会を下記のとおり開催します。職員の皆様への周知及び参加について、格別のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時 令和 4 年 1 月 31 日 (月) 13 : 00 ~ 15 : 00
2. 会 場 各務原市産業文化センター 2 階第 3 会議室
3. 内 容 任意後見制度について
4. 講 師 公益財団法人 成年後見センター・リーガルサポート 岐阜県支部
司法書士 横井岳志 氏
5. 申込み 令和 4 年 1 月 24 日 (月) まで
電話、FAX、メールよりお申込みください。
6. その他 新型コロナウイルスの影響により中止する場合があります。
7. 問合せ 各務原市成年後見支援センター 担当 野村 遠藤 上浦
電話 0 5 8 - 3 2 2 - 5 1 1 8 FAX 0 5 8 - 3 8 2 - 3 2 3 3
メール kouken@kakamigahara-shakyo.jp